

新型コロナウイルス関連情報（日本の新たな水際対策措置）

日本時間 2 月 18 日午前 0 時以降、米国(イリノイ州、カリフォルニア州、ニューヨーク州、フロリダ州)からの帰国者・入国者について、検疫所の宿泊施設での待機期間が、6 日間から 3 日間に変更されることになりました。

上記変更に伴い、現在、米国全土から日本に帰国・入国される方は、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で 3 日間の待機の上、入国後 3 日目に改めて検査を行い、陰性と判定された方については、同宿泊施設を退所後、入国後 7 日目までの間、自宅等での待機となります。

詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C016.html

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。